

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル
行政機関等の名称	山口県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、岩国署、柳井署、光署、下松署、周南署、防府署、山口署、山口南署、宇部署、山陽小野田署、小串署、美祢署、長門署、萩署、下関署、長府署
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	1 車名、2 型式、3 車台番号、4 自動車の大きさ（長さ、幅、高さ）、5 自動車の使用の本拠の位置、6 自動車の保管場所の位置、7 保管場所標章番号、8 申請年月日、9 保管場所使用者住所・氏名・電話番号、10 許可証番号、11 許可年月日、12 自動車保管場所の自己所有の別、13 自動車登録番号、14 申請者氏名・電話番号、15 保管場所標章番号、16 保管場所の所在図・配置図、17 保管場所である土地・建物が自己所有でない場合は保管場所使用期間、保管場所使用承諾者住所・電話番号・氏名、18 再交付申請の場合はその理由
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警察庁及び国土交通省
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 山口県警察本部警察情報センター (所在地) 〒753-8504 山口県山口市滝町 1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に 該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	